

7 番 通告2番 7番議員、伊田徳之です。私は通告に従いまして、町長マニフェストについてと題して一般質問を行います。

去る平成26年12月7日に執行されました大井町長選挙に臨むに当たり、間宮町長は、その選挙広報において新たな志を胸に5つの決意と題して御自身のマニフェストを打ち出しております。

5つの決意、最後を含めると17の項目からなる、このマニフェスト、その幾つかについては、これまでの既定路線の着実な実施であり、また幾つかについては多年にわたって町民から根強い要望があった内容のものへお答えを出したのものでもあります。その一つがパークゴルフ場の建設であると言えます。

これまでの一般質問で私含めて同僚議員何人もがこのパークゴルフについては質問させていただいておりますが、おおむねその論点はあるのかつくらないのかという点が中心でありました。しかしながら、今日つくるといふ町長のお考えの方向性が明確化した今、異議、再度うがった質疑を行うことで町民にその方向性を明らかにしていくことを期待するものであります。

5期目に突入した町長のマニフェストは既存の総合計画の着実な推進を第一に掲げつつも、新しい取り組みへの意欲を伺わせる内容になっております。特に以下の2項目については、過去の一般質問等でも慎重な発言が目立った施策であることから、町民からの関心も高いものであります。それぞれについて、実現に向けた展望を具体的に伺います。

①パークゴルフ場建設へ向けた具体的な取り組みについて、②総合体育館・総合グラウンド等町の公の施設の充実策とは。以上、登壇をしての質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

町 長 通告2番 伊田徳之議員の町長マニフェストについてというようなことで、パークゴルフ場の建設に向けた具体的な取り組みはと。総合体育館・総合グラウンド等、町の公の施設の充実策はというような御質問であるわけですが、昨年、私にとって5期目の町政を担うべく町長の重責につくことを選挙において御審議いただいたわけですが、このたびの選挙の公約といたしまして、5つの決意の一つであるパークゴルフ場の建設と総合体育館・総合グラウンドの充実について御質問をいただいたわけであります。

町民の皆さんにしてみれば、我が町にいろんな施設が全て整っているというようなことが望みだと思っておりますが、その町その町でいろんな財政状況、またいろんな状況を勘案した中でそれぞれの施設を有して今日に至っておるわけですが、

大井町にはパークゴルフ場は残念ながらないわけですが、雨が降ってもできる体育館、立派なものがあるのはこの足柄上の5町の中で大井町だけじゃなかろうかなと思うところがございます。

またそれぞれの町でそのような施設をつくり、そしてお互いに利用し合うという制度もあるわけございまして、それにおいてはこの5町だけじゃなくして、秦野市も含めた中、また小田原市も含めた中で我々はお互いにある施設を共有していこうというような考えのもとに今日に至るわけでございますし、またこれから少子化だとか高齢化、いわゆる扶助費等も大きく伸びていく中で、全てを整えばそれでいいということではなくして、やはりいろんな背景も見据えた中でいろんな整備をしていく必要があるんじゃないかなというように考えるわけでございます。

パークゴルフは気軽にできるコミュニティースポーツとして地域間交流や世代間交流の促進をいたし、さらには芝の上を歩きながらプレーすることで運動不足やストレスの解消、健康増進といった効果があるというような認識を持っておるところでございます。

そのような中で、昨年3月に県が策定いたしました県西地域活性化プロジェクトの中で未病を治すの項目で、運動を楽しむ政策としてスポーツ普及促進が提示をされておるわけでございます。

平成27年度から平成32年度までの間で、県・市町村・民間はパークゴルフの普及促進、情報発信を推進していくと記されておるわけでございます。このように本町がかねてから検討してきたことに加えまして、未病対策の一環としても位置づけられたこともありまして健康づくりに関連の深いスポーツ施設の充実とあわせて私としても一定の方向性を出すべく克明の決意としてお示しさせていただいたわけでございますが、この決意は今までと何ら変わるものがございます。

そんな中で一つ目の御質問のパークゴルフ場の御質問については平成23年の12月に伊田議員さんよりパークゴルフ場建設に向けての取り組みについての御質問をいただいたわけでございます。そのときにお答えした中で、候補地として適した土地の条件はというようなことで、先ほど細田議員の御質問にもお答えしましたように道路づけ、水の確保、陽当たり、ロケーションの良さ、さらには法的にクリアが可能なこと、そしてやはり造成費がかからないコースが私は管理費のかからないコースだというように認識をしておりますし、いわゆるアップダウンが多かったり、のり面が多かったりしますと、のり面は傾斜地の草を刈らなければならないわけございまして、そのところを無理に玉を転がす必要はないわけございまして、そういうものがない施設のほうが造成費も、また管理費も

要さないわけでごさいますして、そういうような適地があったらつくりたいというのが今までとも変わらないものでございまして。

そんな状況も念頭におきまして、従前の候補地に加えまして平坦地、丘陵地にかかわらず、新たな場所も視野に入れながら検討を重ねてまいったものでございまして。そういうような観点からいいますと、これは検討にはパークゴルフ協会の役員の皆さん方も同行していただいた場合もございまして。そんな中で適地が決まっておらないというような状況にあるわけでごさいます。

現在、町が所有している土地で適地の条件に全て当てはまる場所は残念ながらないところでごさいます。町有地ではありませんが、基準の幾つかをクリアできる場所はあるんじゃないかなろうか、担当レベルではありますが、公益社団法人の日本パークゴルフ協会が定める公認コースの設計基準に当てはめたところ、現有施設の一部を使って9ホールぐらいの設置は可能であろうかと考えておるところでごさいます。

これは以前の答弁にもありました9ホールでも十分に楽しめるという観点での試みでごさいます。ゴルフコースにおいても9ホールでそれなりに営業しているコース、また9ホールでも人気の高いコースもあるわけでごさいますし、ゴルフのリリースオープンするセントアンドリュースも9つのグリーンに18のティーグラウンドから攻略し、18ホールとして、そして世界のあのような伝統ある大会を開催しているコースもあるわけでごさいます。こんな観点からも私はできないかというような試みを持っており、今日を迎えておるところでごさいます。

それに、いずれにいたしましても近隣市町村に劣らないすばらしいパークゴルフ場を建設したいというような認識を持っておるところでごさいます。それは町営、公営民設、指定管理、民間主導などの運営体制や愛好家の皆さんの参画も視野に入れるなど、実現に向けて幅広くマーケットしているわけでごさいます。

以上を踏まえて検討しているわけでごさいます。一定の方向が決まりましたら、しかるべきお示しをし、またいろんな方々の、当然議会の皆さん方もそうでごさいます。御意見を頂戴し、決定をしていくというような運びになろうかと思っております。何はともあれ、いわゆる適地を探すというようなことから入っていかないとならないわけでごさいます。現在においては、その適地、候補地を探している状況にあるというようなことは御理解をいただきたく、お願いをしております。

2点目の総合体育館・総合グラウンドにつきましては、多くの町民の皆さん、これは個人、団体も含めて使用していただいております。

す。スポーツ、運動による体力づくり、健康維持及び増進の拠点となっておろうかと思えますし、体育協会の皆さん方を初めとする各団体の皆さん方によりまして体育館等を利用して、年間、数多くの協会も町民向けに開催をさせていただいておるといようなことも大井町の誇りの一つになるんじゃないかなというように思うところでございますし、そういうことが今日まで町民体育館を新たな形式で運営をすることができているといようなことじゃないかなと、そういうような考えでございます。

しかしながら、体育館、または総合グラウンドにおいても開設の20年以上が経過し、経年劣化によるふぐあいも生じているといようなものも現状にあるわけでございますし、こうしたことから老朽化した設備の改修工事や、またあるいは修繕等によって、これからも延命等も図りながら、利用者の皆さん方に愛されるような施設として運営していく必要があるかと、そんな認識を持っておるところでございます。

今後におきましても優先順位を考慮しつつ、後に述べますとおり、民間のノウハウも取り入れながら、計画的な施設改修等に取り組んでまいりたいと思えますので、今後とも御理解をこの辺はお願いをするところでございます。

また開設当初から見ますと、スポーツに対する考え方や志向も変化してきておるわけでございます。新たなスポーツや運動方法、活動する時間帯にも変化が見られるようになってきておるわけでございます。過去にはソフトボールに大変人気があった時代もあり、グラウンドを確保するだけでも大変な時期があったわけでございますが、今日ではその取り組みも大分少なくなってきたと。時代の変化で嗜好されるスポーツが変わりつつある。そして、変わってくるといようなことがあるわけでございますし、この辺にも配慮しながら施設の運営とあわせて協議、またそれに対して支援をしていく必要があるかと考えるところでございます。

このような状況に対応すべく、今後、スポーツ団体等の活動状況や近隣スポーツ施設における利用状況等も考慮し、現状と課題、今後のニーズの展開を見きわめるとともにサービスの向上、維持管理の面では指定管理者制度の導入も視野に入れ、より多くのニーズに対応できる施設運営を目指してまいりたいと考えておるところでございますが、指定管理者についてもいろんな角度から検討をさせていただいてるわけでございますが、指定管理者について、いろいろ賛否両論あるわけでございます。この辺も考慮した中で今後も検討し、いわゆる合理的な運営ができるように、そのような必要があるかと、そんな認識を持っているところでござい

ます。

そうした中で両施設とも土日につきましては大変利用があるわけですが、特に山田総合グラウンドの多目的グラウンドにつきましては、敷地の形状や広さから限られた競技種目しか使用できないというような状況にあるわけございまして、平日の日中の利用はほぼ皆無に等しいというようなことが今日の課題等に挙げられているわけでございます。

今後もスポーツ施設の充実のため、また町民がこよなくスポーツを愛するため、整備検討をしていきたい事項の一つといたしております。

多目的グラウンドの人工芝生化や屋外夜間照明施設の設置など、魅力的で利便性の高い施設づくりを行うことで運動のみならず、町民交流の場とし、または機会が設けられるようなレクリエーション事業や催し物などへの活用なども図ってまいりたいというような考えでございます。

このようにスポーツ施設の充実を図っていくことで、町内はもとより町外からも需要がさらに高まっていくものと考えているわけでございます。近年ではフットサル、またはサッカー場、そういうふうなニーズも高いわけでございます。町民のある若い方から言わせると、パークゴルフ場をつくるよりもフットサル場をつくったほうが高い料金が稼げるんじゃないかと、そんな提案といたしますか、お声もあるわけでございます。

何はともあれ町民が憩えるようなスポーツ施設の活用、続いて町民和気あいあい健康に暮らせるようにしていくことが、我々に課せられた責務の一つじゃないかなと考えるものでございました。今後とも、そのような鋭意努力してまいりたいと思いますので、議会の皆さん方のまた御理解をお願いをするところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

7 番 御答弁いただきました。再質問に移らせていただきたいと思います。

まず、表題のとおりなんですけれども、町長マニフェストということで御決意をなさったものとして、それを前提にして御質問をさせていただきます。ですので、もしかしたら御答弁が内容が重複してきちゃうかもしれないんですが、お許しいただきたいなと思います。微々再度うがった具体的な質問をしていきたいと思いますので、何分不確定な部分はたくさんあると思うんですけれども、現時点での町長の頭にあるビジョンというのをつまみ高にしていければなというふうに思っております。

まず、そのパークゴルフについてなんですけれども、何点が御質問しますけれども、一番最初にはやっぱりコンセプトというのがあると思うんです。なぜパークゴルフをつくるのか。過去にはもちろん答弁いただいた

ように私も質問させていただきましたし、また他の議員も質問しましたけれども、ここではこのマニフェストでは町民の福祉の増進というふうに書いてあります。また、先ほどの答弁では未病を治すという位置づけの一つに数えられるのではないかとおっしゃっていました。もちろんこういったものは多義性がありますから、観光というふうにもとっても構わないでしょうし、例えば場所によっては相和の活性化といってもいいかもしれません。

いずれにしても町長が今、適地はもちろんいろいろ候補を探しているんでしょうけれども、何をコンセプトとして、何を第一に掲げて、このパークゴルフをつくろうと御決意なさったのか。この点からまず御質問いたします。

町長 町民の健康だとか、また高齢者の健康増進、また地域の活性化のためにだとか、幅広く総合的に考えた中で大井町でもパークゴルフ場のこんなのが必要じゃなかろうかと。しかし、それにはやはりいい施設をつくらなければならないんじゃないかな。先ほど細田議員の御質問にも触れさせていただいたわけですが、やはり近隣のパークゴルフ場でも近年利用者が減少している傾向にあります。こういうスポーツの嗜好者、特にゴルフの嗜好者に関しましては、あのコースは距離が短い、あのコースは狭い、あのコースはOBが出る、あのコースはいいスコアが出る。そんなことを望まれるわけですが、やはりこれはいろんな町民の福祉もさることながら、総合的な観点から、やはりつくる必要のある施設の一つじゃなかろうかなというような判断の中でございます。そのコンセプトの一つをどうだというような考えでなくして、総合的に判断した中でつくる必要があろうかと、そうでなければ、ある特定の目的のためにつくりますと、ある特定の方に目が向いてつくと、そこだけの意見になってしまうので、幅広くつくるの考え方でやはりつくる必要があるというような認識をしたところでございます。

7 番 はい、わかりました。

答弁の中でもあったんですけれども、私も近隣市町のパークゴルフ場の現状というものを可能な限り調査をして、また数字的な部分でも調べさせていただきました。過去に町長が消極的な発言をなさっているときには繰り返し出てきている内容なんですけれども、とにかく造成費がかかるとプレイ料金に反映される。プレイ料金を例えば1,000円取ってもいいのであれば、いいものをつくれる。それだけ造成にお金をかけてもいいだろう。

ちょっと答弁の中で二重性が私は存在していると思っていて、すなわ

ち造成費がかからないコースをつくりたい。9ホールでもいいのではないか。こういった答弁が一つあります。またもう一方では差別化を図る必要がある。近隣にたくさんある中で大井町がすぐれたものでなければならぬとおっしゃっている。私はコンセプトという言い方をしたときに、確かに税金で結果的にはつくるものですから、多くの町民に開かれたものである必要があるし、その全ての町民に対しての福祉である必要があるとは思いますが、今、この時期につくるという御決断をなされたからには、恐らく町長の中には勝算がある。また、そういう経営ノウハウに関しては、私ごときの素人が言うまでもなく、一家言お持ちでしょうから、そういった部分で例えばごめんなさい、いろいろ言いますが、平塚にできたもので言えば、最初プレイ料金400円からスタートしました。ほどなくして、それを200円に値下げをしました。それはとりも直さず、震災等の影響もありましたけれども、全く目標に届かなかったという事情がありました。また、近年ではさらに数がふえて、南足柄に新しくまた建設をされました。こちらもなかなか苦戦をしているような状況だというふうに見物しております。

これからつくるという意味、これからつくるということは明らかに差別化を図って、少ないパイを取り合わなければいけないわけですから、そこで勝てる内容のものにしなければいけない。しかしながら一方で造成費はかけたくないし、当然ランニングコストもかけたくない。9ホールで小ぢんまりとした形にしたい。そうすると当然、国際大会等では利用できないわけですね。どこでどう差別化を図っていったら、この限られたパイを奪う算段ができるのか、その辺について今のビジョン、お考えをお伺いします。

町長 町民の皆さん方の声を伺いますと、何でもいいからつくってくれという声があるんです。何でもいいから大井町にパークゴルフ場つくってと。それじゃあ正直な話、つくる私は意味がないんじゃないかなというように思います。

やはりいいコースをつくる必要じゃなかろうかなと思いますし、当然、造成費がかからないゴルフ場は管理費もかからないわけでありまして、そういうようなことでなければ、私はパークゴルフ場つくってお客さんが来ない、そしていわゆる管理費もかかってしまう、これは負担が大変じゃないかと。やはりいいコースをつくれれば、お客さんも多く来る。そして、造成費がかからないようないいコースをつくれれば、運営もよくなるわけでございます。

そして、国際大会をするには36ホール使わなければならないんですよ

ね。ですから、その9ホールというのは極端な話であるわけでございますが、やはりいいコースを9ホールつくって、そこで楽しむことができるものなのかどうか、この辺のところは町の状況と、また近隣の状況等も勘案しながら、町民の皆さん方も考える必要がいいんじゃないかなというように思います。

しょせん、町民みずからのお金でつくるわけでありまして、これはやはりつくって、これでよかったというところじゃないかなと、そういうふうなものは私は必要じゃないかなと思いますし、車を買うにしても、どの程度の車がいいのか、4人乗りでいいのか、やはり6人乗れる車がいいのか、そんな判断を我々していく必要があるんじゃないかなと。今後、適地が見つかった中で、そんな議論をしていく必要があるんじゃないかなと、今日においては先ほども申しあげましたように、いろんな観点からしますと、適地、またその前の候補地すら見つかってない状況でございますので、詳細については適地、候補地が見つかった時点で議論をさせていただければなど、そんなことを考えておるところでございます。

7 番 はい、わかりました。

議論をさせていただく場におりますので、適地、候補地が見つかったら議論と言われてしまうと、この後の議論ができなくなってしまうもので、あくまでも仮定の上でのお話なんですけれども、適地というお話があったので、その点についても御質問をさせていただきたいと思います。

冒頭の答弁の中では、今までにも何カ所か候補とされる場所を見に行って、現時点ではそれに合致している、町長のお考えに合致している場所は見つかっていないというお話でした。私もこの数カ月の間にこういった場所が候補となっているらしいというふうなうわさレベルのものに関してはお聞きをしまして、またそういったところについては見させていただきました。

一つはというよりも、私が見させていただいた場所は平地に類するところでした。私はこれ、先ほどコンセプトというところで申し上げたんですけれども、いわば山地につくるか平地につくるかということが、まずもって大変大きな分かれ道なんじゃないかなと思っています。そこに付随して相和の活性化の問題等も起こり得るわけで、今まで震災以降、町が大きな投資をしたというのは、四季の里ぐらいじゃないかと、あるいはメガソーラーもそうですけれども、町がそういった出資をするということになれば、やはり1億数千万という事例もあるぐらいのパークゴルフ場ですから、大きな金額がかかってくる工事になろうかと思っています。

まず、今日までそんなに古い話はちょっとおやめになっていただいて、今日までで候補地と呼ばれるものを何カ所程度ごらんになったのか。またそれは山地、平地、何カ所なのか。また最終的に今現在、いろいろな要素として犠牲にせざるを得ないものもあったとしても、ここなら最低限、自分の中でいいかなと思える場所があるかないか、この点をお聞きします。

町長 候補地として現地を歩いたところは5、6カ所に上っております。私は平地で候補地があるというようなことはいろんな制約上から申し上げたことはございません。相和地域がほとんどであるわけでございます。過去の話をしてしますと、第一生命さんのテニスコートが廃止をされると、以上のことで、あそこにどうかと申し上げましたら、自転車で行けるところじゃなきゃ無理だというような御意見があつて、あれを断念したわけでございますが、そういういわゆるある程度造成してあるところでやれば、工賃もかからずに、またクラブハウスも設置してあったものでいいかなというような考えも持ったわけでございます。その他民間の周辺地にもアプローチをさせていただいたこともありますし、いこいの村の近くの四季の里の中に、いわゆる桜の木が植えてる中で造成したらどうかというようなこともいろいろ検討させていただいたわけでございますが、なかなかパークゴルフ協会の方々にいいお返事もいただけなかったというような経緯もあるわけでございます。やはり、これからそういう方々とも一緒になって候補地をまずいろいろ出していく必要があるんじゃないかなと思えます。

そんなところから入っていかざるを得ないというような状況に今日あるというようなことでございます。

7 番 わかりました。

これからの任期の4年間の中で、このマニフェストを実現していくという責務が町長にはおありだろうと思しますので、ぜひともデッドラインといいますか、締め切りをお示しいただきたいなと思うんです。

と申しますのも、今現在全く候補地が白紙の状態であれば、それほど広くない大井町のことで、この先も候補地が結果的に見つからなかったという事態すら、私の今の考えの中では起こり得るのではないかなと危惧するものであります。

また、例えば4年間の任期の中で、4年目に候補地が見つかって造成をして供用を開始するのが次の首長さんだなどということは、やはりちょっと違うのかなというふうにも思います。

町長の中に、いつごろまでに最終的な御結論をお出しになるのか、この

点についてぜひお聞かせいただきたいと思います。

町 長 任期の中でできること、またできないことが公約の中にもあるわけ
でございます。これは、土地という相手があつてのものでございまして、
議員、そのようなことをおっしゃいますが、姿勢はそういう姿勢で変わ
りません。しかしながら、土地はそう簡単につくることのできないもの
でありますもので、そういうようなことを言われても私は無理じゃなか
らうかと。鋭意努力していくというようなことが、今日の状況である
というようなことでございます。

つくるというようなことに対しては、私は前々からそういう方針であ
りましたもので、あえて選挙を迎えたからといってつくると言ったこと
を申したわけでもございません。その既に前から、つくるというような信念
のもとに取り組んできました。

しかしながら、候補地なきものについてはでき得ないわけございま
すし、極端に言えば、北海道へ行けば幾らでも候補地ありますよ。しかし
ながら、北海道でつくっても意味がないわけ、隣町でつくっても意味がな
いわけですよ。大井町の中で探すというようなことなんです。

そういうことを言われても、これは不可能だと思いますが、鋭意この任
期の中に努力してまいりたいと考えております。

7 番 はい、わかりました。明確ないついつまでという御答弁をいただけな
かったのは残念に思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

②番の総合体育館・総合グラウンド等町の公の施設の充実策というこ
とで、冒頭御説明をいただいているわけなんですけれども、パークゴルフ
の造成もそうなんです、基本的に福祉を目的として施設をつくる場合
は、今さら申し上げるまでもないことですが、当然営利が目的なわけでは
ないですから、ある程度の赤字といいましょうか、維持費、管理費が出て
いってしまうのは仕方がないことだと思います。

ただ、今日社会情勢もいろいろに変化していく中で、公がつくるものは
赤字はもう仕方がないものだという前提でもないのかなというふうに感
じてます。そういった意味で、総合体育館ないしは総合グラウンド等議会
としてもこの予算に当たって視察をさせていただいているわけです。

御答弁の中では、修繕、あるいは延命、あるいは民間のノウハウ、ある
いは指定管理者といったキーワードが出てきたかと思います。まさに修
繕という意味においては、今回テニスコートの修繕というところが予算
に計上されているわけでありまして。

私は公の施設をつくってしまうと、こうやって例えばもう何十年かに

1回ぐらいは大きな支出をせざるを得ないものももちろん存在しますし、また毎年の維持費としても利用料をはるかに上回った維持費、また借地料、こういったものがかかってきてしまう。何とかこの差異を埋められないものかなと思いますし、そういったことが公の施設の充実策ではないのかなというふうに思いました。

具体的に聞きます。総合体育館・総合グラウンド等の利用について、今以上の利用料を獲得する考え方、あるいは今以上に施設の利便性を向上する考え方、それは例えば、以前にも質問させていただいた予約システム等も類します。こういったことを新規にお考えになっている検討はあるかどうか、お聞きます。

生涯学習課長

1点目の利用料の増というところでございますが、体育館あるいはグラウンドに限らず、利用料の検討のほうは行ってまいりました。その中で、生涯学習課としても管理している各施設のいろいろ考え方というものもまとめてきた中で、周辺のところとの比較ですね、そういうところもやはり検討した中で、利用料の増額をしないという一つの方向性は出しましたが、また今後につきましてもその施設の維持等にかかわるものというものは念頭においた中で、必要性等を考えた中で、やはり検討はすべきものだという認識は持っております。

そして、利用の申し込み等の新システムに関しましては、これも体育館等に限らず生涯学習センターも含めて検討した中で、今ある提案されたシステムにつきましても、なかなか大井町の今の受け付け、あるいは今現在の利用者の状況を考えた中で、どうしても費用がかさんでしまうということで断念をしたというところがございますので、今後またそういうところで大井町に合ったものというものができるものであれば、そんなシステムの導入も考えていきたいと思っております。

以上です。

7 番 はい。最後の質問をさせていただきたいんですけども、町長は昨年末の公開討論の中で指定管理者制度について言及をなさっていました。

私はこの充実策というところで、当然指定管理者制度の導入というところが具体的に話として出てくるのかなというふうに思っております。キーワードは出てきたんですけども、移行するというような御答弁はいただけなかったというふうに理解しています。

もちろん、相手があることですから必ずしも管理者が手を挙げてくれるかどうかということはわかりませんが、一つは先ほど言った利用料と、あるいは維持費等の経費の関係ですね、この差異を埋めていくということは一つはこういった指定管理者制度をもって人件費等を圧縮していく

こと、またこの指定管理者制度は当然自主事業を打てるというところが非常に大きな魅力でありますから、そういった中で、私は例えば体育館であれば、トレーナーの方をやはり在中かどうかちょっと難しいかもしれないですけども、来ていただいて、というのはリピーターの方は恐らく一定量いらっしゃるんでしょうけれども、なかなか新規参入してこられるお客さんが少ないのが現状なんじゃないかと思うんです。これは、グラウンドもそうだと思っています。

ですので、そういったところで指定管理者が自主事業としてイベントを打ったりとか、そういったトレーナーを配置するとか、そういった中で利用というのは活性化していくものかなと思いますし、今の課長の御答弁は誠実に受けとめさせていただきましたが、やはりじり貧になってしまうという印象はぬぐえませんでした。

改めて町長に、その指定管理者について実現がどうかということをお聞きします。

町長 指定管理者につきましては、既に過去から検討してる状況にあるわけでございます、今後も指定管理者がいいのかどうか、また大井町の場合、体育協会さんのいろんな事業を展開していただいておりますもので、この辺とも加味しながら考えていく必要があるんじゃないかなろうかと。一部は指定管理者にしたほうが管理運営、また利用者のためにプラスになるんじゃないかなろうかなど。この辺のところを、全て特に指定管理者にするというようなことも課題になってるわけでございますし、今後この辺のところをどうするかというような検討をする必要があるというようなことなんです、指定管理者についてじゃないかなろうかと。

そして、先ほどシステムで受け付けというようなことがありましたが、その費用がかかるというようなことで、それも一つでございますが、やはり利用者の団体の皆さん方から我々の世代ではパソコン等を使って申し込みするには、どうしてもでき得ない世代だというようなことの中で、現場での受け付けにしてほしいというような声もあるわけでございます、その辺へも配慮をしておる今日でございます、いろんな点から町民の皆さん方に利用しやすくしていく必要もあろうかと思っておりますし、当然大井町の体育館、公民館においては、町外の方の利用も大変多いわけでございます、そんな方々の利用の促進を図るような運営をしていく必要があろうかと思っております。

そして、料金の問題に対しましては、我々いつもその料金が適正かどうかというようなことを考えて運営していく必要がある、そんな認識のもとに公共施設の運営に努めておるところでございます。

以上でございます。